

意見書

平成 23 年 3 月 15 日

情報通信行政・郵政行政審議会

電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 23 年 2 月 22 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「長期増分費用方式に基づく平成 23 年度の接続料等の改定」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

長期増分費用方式に基づく接続料については、接続事業者が連名にて総務大臣宛の要望書（平成 22 年 1 月 14 日提出）等を通じて接続料算定方式の抜本的見直しの必要性を主張してきたところですが、いまだ具体的な見直しはなされておらず、結果として平成 22 年度の PSTN 接続料水準は平成 21 年度比で約 15%増（GC 接続 3 分間当たり）の大幅値上げとなったままであることは、大きな問題であると考えます。今回、東日本電信電話株式会社殿並びに西日本電信電話株式会社殿（以下、「NTT 東西殿」という。）より認可申請がなされた平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料は、平成 22 年度接続料に比べ若干値下がりとなったものの、平成 21 年度比で約 12%増（GC 接続 3 分間当たり）の水準となっており、依然として接続料は問題のある水準に留まったままとなっております。これは、平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料の算定には、現行の算定方式を改良したモデル（以下、「改良モデル」という。）を適用し、これまでと同様に PSTN 電話のトラヒックのみを入力値として採用しているため、PSTN 電話トラヒックの大幅減少が改良モデル適用によるコスト削減効果をまかないきれず、接続料が高値水準の状態のままになっているものと考えます。このような状態が継続することについて、経済環境が厳しい状況となっている中においても支配的事業者のコスト回収に軸足を置いた現状の政策は問題がある他、接続料算定においては支配的事業者の非効率性を排除する観点が不可欠であり、これらを踏まえた上で接続料の在り方を真剣に検討する時期にあると考えます。

「接続料規則等の一部を改正する省令案」に対する弊社共意見書（平成 22 年 12 月 16 日付提出）において、「IP 網への移行期における二重設備保有による非効率性を排除するための補正措置として、省令を改正することにより、PSTN 電話のトラヒックに IP 電話のトラヒックを加えた値を入力値に用いる（以下、「PSTN 定常方式」という。）ことで、平成 23 年度の接続料の低減化を図るべき」と提案しているところですが、PSTN 定常方式の適用を可能とする省令改正は今のところ実施されておらず、改良モデルかつ PSTN 電話トラヒックのみでの接続料算定を継続した場合、平成 24 年度の接続料は、大幅な値上げになるものと見込まれます。

PSTN から IP 網への移行期においては、不可避免的に発生する二重設備コスト以外にも過剰な残存設備やその保全費に掛かるコスト等が発生する可能性があると考えます。このような非効率性については、徹底して排除すべきであり、そのためには、欧州の動向も参考にしつつ、NTT 東西殿のコスト回収を前提とした接続料算定方式からの脱却を図るためのプライシング議論も必要と考えます。二重設備を運用することに起因する余剰コストを、接続料原価に算入させないことが接続料の低減化に向けた重要な課題であり、本課題実現のため、平成 24 年度より、IP 網をベースとした接続料算定モデルが導入されるよう、平成 23 年度当初から、具体的検討に着手すべきと考えます。

以上